

酒類ガイドライン遵守推進本部だより



平成 27 年 9 月 15 日  
全国卸売酒販組合中央会  
酒類ガイドライン遵守推進本部

### 《町の酒屋さんを守る意味》

委員 福井 誠司

昨年、前岩手県知事増田寛也さんが人口減少に関連し「地方消滅」というレポートを発表し、日本全国に衝撃を与えた。地方消滅の原因は、出生率の減少と東京一極集中にある。国は「地方創生」という旗印を掲げ地方活性化の対策に取り組み始めたがその方向性は見いだせていない。『東京一極集中の反映に町の酒屋さんの衰退がある？』と僕は考える。言うまでもなく、中央資本のコンビニ・スーパー、全国チェーン飲食店の地方の進出が進んだ。家飲み、そして外飲みにおいても、町の酒屋さんが勝ち残る要因は少ない。如何にする事が町の酒屋が生き残ることに繋がるか？そのような環境の中で「町の酒屋さんを守る」法案が提出された。巷では「なぜ守る必要があるの？」「酒屋さんだけ？」様々な意見も出されている。しかし、僕は「町の酒屋」は「地方の経済」と置き換えることができると思う。

地方創生を推進するためには、地方の経済を如何に活性化するかが大きな課題だ。今必要なのは「守る法律」ではなく「活かす仕組み」だと僕は思う。平成25年1月京都市では清酒による乾杯推進の条例（地元酒で乾杯推進条例）を施行した。その後全国各地で次々と同様の条例制定が議論され、地域の伝統産業が地元で注目されるという動きも見られる。

かつて商店街が賑わい、町の酒屋さんが元気だった時代を取り戻すことはできない。しかし、町の酒屋さんの良き機能を見直し、町の酒屋さんを活かす仕組みを作ることが重要だと思う。

今の高齢化社会の中で、お年寄りの皆さんは家の外に出る魅力的な動機付けが必要だと僕は考える。町の酒屋さんだけではなく、八百屋さん・魚屋さん・肉屋さん・薬屋さん・洋品店・・・様々な町のお店は敷居が低く会話があり高齢者の皆さんに喜ばれる。

“町の酒屋さんを守る”事によって地域を活性化に結びつける事が大事だと僕は思う。“町の酒屋さんを守る法案”・“地元酒で乾杯推進条例”などの制定を背景に、町の酒屋さんは今こそ地域の活性化の推進役となる気概を持ち商売創生に取り組む時だ。

そして、そのパートナーが問屋だ。地域の祭り、町内会・高齢者施設の行事などメーカーにはわからない地域の情報や特性を活かし、町の酒屋さんが持っている機能を高め、活かすパートナーとして活躍する役割を担うことが必要だと思う。地産地消、そして、

地元の店を利用する意識を持ち、仕組みを作ることを小売店・メーカー・飲食店・消費者・問屋、全関係者で取り組む時が来ている、そして、その火付け役は流通の中心にある問屋であると私は考える。

○ 広がる地元酒で乾杯条例

京都から清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統産業の素晴らしさを見つめ直し、ひいては日本文化の理解の促進に寄与することを目的に、全国で初めて「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を制定し、平成 25 年 1 月 15 日に施行しました。